

特別支援教育 Q&A

～インクルーシブ教育システム推進事業の「相談支援」の活用～



Q 支援が必要な児童生徒への指導を充実させたいです。どこに相談すればよいですか？

A 教育事務所で行っている「相談支援」を活用してください。特別支援学校の教員や教育事務所の指導主事が相談に応じます。まずは、主な依頼内容を紹介します。



<主な依頼内容>

H28 年度相談延べ件数 保育所・幼稚園・認定こども園…15件
小学校…31件 中学校…6件 高等学校…1件

- | | |
|---------------------------------|------------|
| 「発達の遅れが疑われる幼児への対応と関係機関へのつなぎ方」 | (保育所・幼稚園) |
| 「集団での活動参加が難しい幼児の支援について」 | (認定こども園) |
| 「学力が定着しない児童への検査結果を活かした支援について」 | (小学校：通常学級) |
| 「実態に応じた教科指導の在り方について」 | (小学校：特学知的) |
| 「当該学年の学習の理解が難しい生徒への対応と進路指導について」 | (中学校：通常学級) |
| 「不登校傾向の生徒へのケース会議実施について」 | (高等学校) |



保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校、高等学校からの様々な相談に応じてもらえるのですね。

A 次に、相談事例について紹介します。



<相談事例>

「小学校（通常学級）から中学校（特別支援学級）への引き継ぎの進め方」

- ★ 場所 ○○小学校
- ★ 参加者 小学校：校長、教頭、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、担任
中学校：校長、教頭、養護教諭、担任（特別支援教育コーディネーター）
相談員（教育事務所の指導主事）
- ★ 準備物 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」「心理検査結果」
- ★ 内容 授業参観
引き継ぎに関する相談
 - ・ 本時の授業及び児童の実態について（対象児の学びの様子）
 - ・ 本人、保護者との中学校進学に関する話し合いの視点
 - ・ 小学校から中学校への引き継ぎの流れ、引き継ぎに使用する資料等
 - ・ 教育課程編成における留意事項
 - ・ 将来的な支援へ向けて（関係機関との連携の在り方）等

～期待される効果～

- 本人・保護者が安心して進学できる環境作り
- 一貫性・系統性のある指導の実施
- 本人・保護者の思いや願い、中学校卒業後の進路、将来の希望を踏まえた教育課程編成

今後も、ニーズに応じた「相談支援」を実施します。「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成・活用、校内支援体制構築に係る相談にも応じます。詳しくは毎年学校に配付している「相談支援実施要項」をご確認ください。

